

第4次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画評価(令和6年度) 総括表

基本方針1	つながり、支え合うまちづくり	地域福祉の推進には市民が主体となった地域福祉活動が不可欠です。地域福祉に対する理解と意識の高揚を図り、地域福祉活動の担い手となる人材の育成やボランティア活動を支援するとともに、地域全体で福祉を支えるまちづくりに取り組みます。
活動方針	(1) 支え合い意識の高揚と活動への支援 (2) 地域で活躍する人材育成・ボランティア活動支援 (3) 子育てにやさしい地域づくり	

現状と課題	・今後の福祉施策において、自治会等を基盤とした地域での支え合いの仕組みづくりと、学校教育や社会教育での体験的な福祉教育の充実が重要だと感じている方が多数います。 ・地域福祉を進めるうえでの主役は市民であり地域における活動を充実させるには、中心的な役割を果たすリーダーやボランティア等の人材育成が必要です。 ・すべての子どもが健やかに育つ地域社会の実現と子育て世帯を孤立させないよう家庭、地域、行政等が連携し温かく見守り支え合える地域づくりが必要です。
-------	---

取組方針	成果をはかる主な事業	成果をはかる主な指標	成果指数				令和6年度進捗状況評価	令和7年度進捗状況評価	事業実施主体		
			計画策定時の現状 令和5年度の実績	令和6年度の実績	計画策定時の中間目標 令和8年度	計画策定時の最終目標 令和10年度					
(1) ①福祉教育の充実	・学校、地域、社会福祉施設、社会福祉協議会などと連携した福祉教育の推進 ・子どもが福祉、ボランティア分野に取り組める環境づくりの推進	No.1	小中学校等での「認知症サポーター養成講座」の実施	認知症サポーター養成講座の開催	講座実施校数: 3校 小学校2校、 高等学校1校 受講者数: 40人 受講者延数: 749人	講座実施校数: 4校 小学校2校、 高等学校2校 受講者数: 50人 受講者延数: 799人	講座実施校数: 12校 小学校6校、 中学校3校、 高等学校3校 受講者数: 150人 受講者延数: 900人	講座実施校数: 22校 小学校10校、 中学校6校、 高等学校6校 受講者数: 250人 受講者延数: 1,000人	4	/	高齢福祉課
		No.2	福祉教育事業出前塾の実施	ふくボラ出前塾の実施回数等	ふくボラ出前塾 実施会場: 26会場 実施回数: 52回 参加者数: 1,050名(延数) ボランティア体験事業 参加者数: 74名(延数)	ふくボラ出前塾 実施会場: 35会場 実施回数: 68回 参加者数: 1,308名(延数) ボランティア体験事業 参加者数: 72名(延数)	ふくボラ出前塾 実施会場: 35会場 実施回数: 65回 参加者数: 1,300名(延数) ボランティア体験事業 参加者数: 75名(延数)	ふくボラ出前塾 実施会場: 40会場 実施回数: 70回 参加者数: 1,400名(延数) ボランティア体験事業 参加者数: 70名(延数)	4	/	社会福祉協議会
(1) ②支え合い意識の高揚と参加の促進	・市民一人ひとりの「地域での助け合いが重要である」という相互扶助の精神の醸成 ・支え合い活動の普及啓発及び促進	No.3	地域支え合い活動の実施(生活支援コーディネーターの活動)	ニーズ把握による課題の抽出及び普及啓発活動、担い手の育成	コーディネーターの配置: 8人 協議体の設置: 5か所 地域づくりフォーラム・講演会等: 3回 出前講座等: 37回 担い手養成講座: 1回	コーディネーターの配置: 9人 協議体の設置: 5か所、協議体の開催: 9回 地域づくりフォーラム・講演会等: 3回 出前講座等: 47回 担い手養成講座: 6回	コーディネーターの配置: 9人 協議体の設置: 5か所 地域づくりフォーラム・講演会等: 3回 出前講座等: 40回 担い手養成講座: 10回	コーディネーターの配置: 9人 協議体の設置: 5か所 地域づくりフォーラム・講演会等: 3回 出前講座等: 40回 担い手養成講座: 10回	5	/	高齢福祉課
		No.4	地域福祉懇談会の実施	地域福祉懇談会、支え合いマップづくりの実施状況	実施回数: 31回 延参加者数: 356名	実施回数: 32回 延参加者数: 362名	実施回数: 35回 延参加者数: 400名	実施回数: 40回 延参加者数: 430名	4	/	社会福祉協議会
(2) ①人材・リーダーの発掘と育成	・地域活動の力となり得る人材の発掘及び育成と支援	No.5	民生委員児童委員活動事業	委員の充足、研修会等の参加率、研修に対する評価	委員の充足率: 97.2%(4月1日現在) 研修会等の参加率 総会・研修会: 73.4% 佐渡市民生委員児童委員研修会: 74.6% 児童福祉部会: 76.0% 地域福祉部会: 75.0% 研修に対する評価(アンケート未実施)	委員の充足率: 97.2% 研修会等の参加率: 72.7% 研修に対する評価: 大変参考になった、参考になった と答えた委員の割合: 90.5%	委員の充足率: 98.0% 研修会等の参加率: 78.0%以上 研修に対する評価: 大変参考になった、参考になった と答えた委員の割合75.0%以上	委員の充足率: 100.0% 研修会等の参加率: 80.0%以上 研修に対する評価: 大変参考になった、参考になった と答えた委員の割合80.0%以上	4	/	社会福祉課
(2) ②ボランティア活動の支援と連携強化	・ボランティア活動及び地域活動との連携 ・企業、関係機関との連携 ・ボランティアセンターによるコーディネート機能の充実	No.6	人材発掘・育成のためのボランティア講座の実施	講座や研修会等の実施	ボランティア活動支援講座 開催回数: 5回 延参加者: 93名 ボランティアの育成講座 開催回数: 3回 延参加者: 66名	ボランティア活動支援講座 開催回数: 2回 延参加者: 70名 ボランティアの育成講座 開催回数: 3回 延参加者: 37名	ボランティア活動支援講座 開催回数: 5回 延参加者: 100名 ボランティアの育成講座 開催回数: 3回 延参加者: 60名	ボランティア活動支援講座 開催回数: 5回 延参加者: 100名 ボランティアの育成講座 開催回数: 3回 延参加者: 60名	4	/	社会福祉協議会

第4次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画評価(令和6年度) 総括表

基本方針1	つながり、支え合うまちづくり	地域福祉の推進には市民が主体となった地域福祉活動が不可欠です。地域福祉に対する理解と意識の高揚を図り、地域福祉活動の担い手となる人材の育成やボランティア活動を支援するとともに、地域全体で福祉を支えるまちづくりに取り組みます。
活動方針	(1) 支え合い意識の高揚と活動への支援 (2) 地域で活躍する人材育成・ボランティア活動支援 (3) 子育てにやさしい地域づくり	

現状と課題	・今後の福祉施策において、自治会等を基盤とした地域での支え合いの仕組みづくりと、学校教育や社会教育での体験的な福祉教育の充実が重要だと感じている方が多数います。 ・地域福祉を進めるうえでの主役は市民であり地域における活動を充実させるには、中心的な役割を果たすリーダーやボランティア等の人材育成が必要です。 ・すべての子どもが健やかに育つ地域社会の実現と子育て世帯を孤立させないよう家庭、地域、行政等が連携し温かく見守り支え合える地域づくりが必要です。
-------	---

取組方針	成果をはかる主な事業	成果をはかる主な指標	成果指数				令和6年度進捗状況評価	令和7年度進捗状況評価	事業実施主体
			計画策定時の現状 令和5年度の実績	令和6年度の実績	計画策定時の中間目標 令和8年度	計画策定時の最終目標 令和10年度			
(3) ①子育てサービスの充実	No.7	ファミリーサポートセンターの運営	会員数、サービス利用件数	会員数:196人 サービス利用件数:330件	会員数:182人 サービス利用件数:305件	会員数:170人 サービス利用件数:260件	会員数:210人 サービス利用件数:260件	5	子ども若者課 社会教育課
	No.8	親子ふれあい教室の実施	子育て、親育ち学級の開催	受講者(延べ人数):625人	受講者(延べ人数):697人	受講者(延べ人数):700人	受講者(延べ人数):700人	5	
(3) ②子育ての相談支援体制の充実	No.9	地域子育て支援センター事業	利用者数	年間延べ利用人数: 13,459人(8施設)	年間延べ利用人数: 16,331人(7施設)	年間延べ利用人数:14,000人	年間延べ利用人数:14,000人	5	子ども若者課
	No.10	ことば・こころの教室運営事業	学習会や親の会の開催、教室だよりの発行	学習会:2回実施 親の会:7回実施 教室だよりの発行:6回発行	学習会:2回実施 親の会:7回実施 教室だよりの発行:6回発行	学習会:2回実施 親の会:7回実施 教室だよりの発行:6回発行	学習会:2回実施 親の会:7回実施 教室だよりの発行:6回発行	5	学校教育課

進捗状況評価の基準	5	目標どおり進行している。(目標に対し90%以上を達成)
	4	目標に向かって順調に進行している。(目標に対し70%以上90%未満を達成)
	3	やや取組が遅れている。(目標に対し50%以上70%未満を達成)
	2	大幅に取組が遅れている。(目標に対し50%未満)
	1	取組ができなかった。

令和6年度	事務局 進捗状況評価
4	各事業とも順調に目標に向かって進行しており、地域全体で福祉を支えるまちづくりに寄与できている。なお、No.9 地域子育て支援センターにおける利用人数が約3,000人程度増加しており、引き続き、安心して子育てができるような体制の充実を推進していく必要があると考える。しかしながら、No.6 人材発掘・育成のためのボランティア講座の実施において、活動支援講座の実施回数が前年度実績を下回っており、改善の必要があると考える。

懇談会参加者 進捗状況評価
4

懇談会参加者 ご意見等がある場合はご記入ください。
・全体 事業全体としては地道に取り組んでいるので引き続き継続されたい。 佐渡市で居住して長くなるが、肌感覚として、佐渡で一番欠けているいわゆる“良い意味でのお節介”の風土は無く、学校で学んだ事が生かし切れていないのではないかと思います。これ等を克服するためには、依然として縦割りで其々が取り組んでいる施策を一元的に取り組む必要があるのではないかと感じている。 年数回の関係部門間の打合せ等は行われていると思うが、この事業を佐渡市全体として推し進めるには縦割り事業の見直しが必要ではないでしょうか。 現状ではどうしても事業の迫力が薄まり成果は表れにくい。 事業の評価、検討が令和6年度の評価が令和7年度第四四半期では改善事項への対応が翌年でなく、翌々年となってしまい、集計・評価の意味がなくなってしまいます。 当年度の集計は第一四半期に行うことを望みます。 活動方針を目標に、各事業に積極的に取り組んでいる。

第4次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画評価(令和6年度) 総括表

基本方針1	つながり、支え合うまちづくり	地域福祉の推進には市民が主体となった地域福祉活動が不可欠です。地域福祉に対する理解と意識の高揚を図り、地域福祉活動の担い手となる人材の育成やボランティア活動を支援するとともに、地域全体で福祉を支えるまちづくりに取り組みます。
活動方針	(1) 支え合い意識の高揚と活動への支援 (2) 地域で活躍する人材育成・ボランティア活動支援 (3) 子育てにやさしい地域づくり	

現状と課題	・今後の福祉施策において、自治会等を基盤とした地域での支え合いの仕組みづくりと、学校教育や社会教育での体験的な福祉教育の充実が重要だと感じている方が多数います。 ・地域福祉を進めるうえでの主役は市民であり地域における活動を充実させるには、中心的な役割を果たすリーダーやボランティア等の人材育成が必要です。 ・すべての子どもが健やかに育つ地域社会の実現と子育て世帯を孤立させないよう家庭、地域、行政等が連携し温かく見守り支え合える地域づくりが必要です。
-------	---

取組方針	成果をはかる主な事業	成果をはかる主な指標	成果指数			令和6年度進捗状況評価	令和7年度進捗状況評価	事業実施主体
			計画策定時の現状 令和5年度の実績	令和6年度の実績	計画策定時の中間目標 令和8年度			
			全体としては、ほぼ計画通り進行していると考えられる。					
			・No.1 中間目標を着実に達成するためには、小中学校での実施実績を増やしていくことが重要と考えますが、課題は何でしょうか。					
			・No.1 小・中学校の認知症サポーター養成講座の実施校数が増加していることで、佐渡の高齢化がすすむ地域にとって、見守りや関わりする方法などを学ぶ子どもたちが増えていくことで佐渡全体での支え合いの意識が高まると思います。					
			・No.1 子どもの頃から偏見を持たず、自分の地域・周りをみて行動は起さなくても、興味をもってもらえるような、そんな機会を与える講座を行うのは素晴らしいと思いました。例えば、子どもだけでなく保護者も一緒に参加してもらえるといいかなと思いました。(親子で考えてみる大切さ！)					
			・No.2 こどもの頃から福祉教育を進めることで福祉を身近に感じてもらうことができ、福祉の担い手の確保や地域共生社会の真の実現につながっていくもの考える。重要な取組であり引き続き積極的に進めてほしい。					
			・No.1、No.2 現役世代へのアプローチも必要ではないでしょうか。いくら学校で学んでも現役世代の関心が薄ければ学びが活かされてこない。					
			・No.4 特殊詐欺の横行が激増している現代、「支え合いマップづくり事業」のデータの漏洩についてどの程度対応できているのかが心配である。風聞では、詐欺電話、詐欺訪問等が増えたと伝え聞く事もある。また、独りよがりの施策とならないような配慮も必要である。					
			・No.4 支え合いマップは、社会福祉協議会だけでなく、地域の方も認識しているものなのか。					
			・No.5 最近、民生委員活動は行政等の指示による活動が殆どで、本当に支援を必要な人へのパイプ役になっているのか疑問である。民生委員活動の活性化を検討されたい。民生委員本来の役割の原点に立ち返り、民生委員が自らの意思で受け持ち地域の実態を把握し、自らの意思で動けるよう支援と教育を行うことが必要ではないでしょうか					
			・No.5 欠員の地域においては、補完するための対応をどのようにしているのでしょうか。					
			・No.6 実施回数が少なくなったにもかかわらず、1回の参加者は増えている。そこから考えると回数を増やせば、計画通りに実績が作れたのではないと思われる。					
			・No.7 令和6年度の実績値は、中間目標を上回っており、評価は「5」でもよいのではないのでしょうか。					
			・No.7 ファミリーサポートの会員数が減少している事が気になります。少子化が進む地域の中で子育て世代の若者を支援したり、見守りする会員が増えることで子育てのサポートが充実していくことが望ましい。					

第4次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画評価(令和6年度) 総括表

基本方針1	つながり、支え合うまちづくり	地域福祉の推進には市民が主体となった地域福祉活動が不可欠です。地域福祉に対する理解と意識の高揚を図り、地域福祉活動の担い手となる人材の育成やボランティア活動を支援するとともに、地域全体で福祉を支えるまちづくりに取り組みます。						
活動方針		(1) 支え合い意識の高揚と活動への支援 (2) 地域で活躍する人材育成・ボランティア活動支援 (3) 子育てにやさしい地域づくり						
現状と課題		・今後の福祉施策において、自治会等を基盤とした地域での支え合いの仕組みづくりと、学校教育や社会教育での体験的な福祉教育の充実が重要だと感じている方が多数います。 ・地域福祉を進めるうえでの主役は市民であり地域における活動を充実させるには、中心的な役割を果たすリーダーやボランティア等の人材育成が必要です。 ・すべての子どもが健やかに育つ地域社会の実現と子育て世帯を孤立させないよう家庭、地域、行政等が連携し温かく見守り支え合える地域づくりが必要です。						
取組方針	成果をはかる主な事業	成果をはかる主な指標	成果指数			令和6年度進捗状況評価	令和7年度進捗状況評価	事業実施主体
			計画策定時の現状 令和5年度の実績	令和6年度の実績	計画策定時の中間目標 令和8年度	計画策定時の最終目標 令和10年度		
	No.9 地域子育て支援センターにおける利用人数が3,000人程度増加しているのは、それだけニーズがあり、子育て世代にとって、とても大事な事業であることを示している。							
	No.10 ことば・こころの教室運営事業の成果をはかる主な指標について、学習会や親の会の開催、教室だよりの発行となっているが、相談支援体制の充実から考えると、教室や人員の配置増、支援の回数増などを成果をはかる主な指標とする方が良いのではないかと。実際、教室数が増え、延べ相談件数は増えていると思われる。							

第4次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画評価(令和6年度) 総括表

基本方針2	健やかな暮らしを支えるまちづくり	複合的な問題を抱える相談等を適切な機関やサービス等につなぐための相談窓口の機能強化を図り、安心な市民の暮らしを支えるまちづくりに取り組みます。併せて健康や生きがいを推進し、生活の質的豊かさを実感できるようなまちづくりに取り組みます。
活動方針	<ul style="list-style-type: none"> (1)地域での見守り・声かけ体制づくり (2)相談支援、情報提供体制の充実 (3)健康・生きがいを推進 	

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や単身者の増加、核家族化などの要因により地域コミュニティの希薄化が見られます。 ・複雑化、複合化したさまざまな問題や課題、多様なニーズへ対応するため、重層的・包括的相談支援体制の整備が求められています。 ・健康寿命の延伸を図るため市民の健康づくり、介護予防を応援するための教室や講座などを実施しています。
-------	--

取組方針	成果をはかる主な事業	成果をはかる主な指標	成果指数				令和6年度進捗状況評価	令和7年度進捗状況評価	事業実施主体		
			計画策定時の現状 令和5年度の実績	令和6年度の実績	計画策定時の中間目標 令和8年度	計画策定時の最終目標 令和10年度					
(1) ①見守り・声かけ活動の推進	・民生委員・児童委員、地域、社会福祉協議会、市などの取組の連携 ・ICT※の活用等による見守り活動の推進 ・地域福祉活動を担う人材の育成	No.11 見守り活動の支援	利用者数等の増減	見守り活動 見守り対象者: 3,066名 おはようコール 事業利用者: 106名 配食サービス 利用者: 359名 延べ配食数: 32,617食	見守り活動 見守り対象者: 3,034名 おはようコール 事業利用者: 98名 配食サービス 利用者: 355名 延べ配食数: 31,009食	見守り活動 見守り対象者: 3,050名 おはようコール 事業利用者: 110名 配食サービス 利用者: 340名 延べ配食数: 31,000食	見守り活動 見守り対象者: 3,000名 おはようコール 事業利用者: 110名 配食サービス 利用者: 340名 延べ配食数: 31,000食	4	/	社会福祉協議会	
				居場所づくり事業 実施: 116箇所 開催回数: 1,100回 参加者延数: 11,030名 サロン交流会、研修会 開催回数: 5回 延参加者数: 78名	居場所づくり事業 実施: 117箇所 開催回数: 1,223回 参加者延数: 12,761名 サロン交流会、研修会 開催回数: 14回 延参加者数: 147名	居場所づくり事業 実施: 120箇所 開催回数: 1,300回 参加者延数: 13,000名 サロン交流会、研修会 開催回数: 5回 延参加者数: 80名	居場所づくり事業 実施: 120箇所 開催回数: 1,300回 参加者延数: 13,000名 サロン交流会、研修会 開催回数: 5回 延参加者数: 80名				
(1) ②誰もが集える居場所づくりの推進	・子どもから高齢者まで障がいのある人もない人も、みんなが集える場の創設	No.12 地域の居場所づくり事業の推進	地域の居場所づくりの実施箇所や参加者数	居場所づくり事業 実施: 116箇所 開催回数: 1,100回 参加者延数: 11,030名 サロン交流会、研修会 開催回数: 5回 延参加者数: 78名	居場所づくり事業 実施: 117箇所 開催回数: 1,223回 参加者延数: 12,761名 サロン交流会、研修会 開催回数: 14回 延参加者数: 147名	居場所づくり事業 実施: 120箇所 開催回数: 1,300回 参加者延数: 13,000名 サロン交流会、研修会 開催回数: 5回 延参加者数: 80名	居場所づくり事業 実施: 120箇所 開催回数: 1,300回 参加者延数: 13,000名 サロン交流会、研修会 開催回数: 5回 延参加者数: 80名	4	/	社会福祉協議会	
				総合福祉相談支援センターの機能強化	相談支援を利用した人数	実人数: 312人	実人数: 263人				実人数: 330人
(2) ①重層的・包括的相談支援体制の充実	・相談しやすい窓口の機能強化 ・官民一体となった多機関協働による重層的・包括的相談支援の推進 ・利用しやすい福祉サービスの提供	No.13	総合福祉相談支援センターの機能強化	相談支援を利用した人数	実人数: 312人	実人数: 263人	実人数: 330人	4	/	総合福祉相談支援センター	
		No.14	福祉相談員の配置	福祉相談員の活動実績	福祉相談員 職員の配置: 5名 活動回数: 1,028回 相談受付総件数: 1,952件	福祉相談員 職員の配置: 5名 活動回数: 944回 相談受付総件数: 2,024件	福祉相談員 職員の配置: 5名 活動回数: 1,100回 相談受付総件数: 2,200件	福祉相談員 職員の配置: 5名 活動回数: 1,100回 相談受付総件数: 2,200件	4	/	社会福祉協議会
(2) ②生活困窮者自立支援事業の推進	・生活困窮者自立支援事業に基づく自立相談、家計相談支援など各種支援事業の推進	No.15	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援制度に関する支援件数	新規相談受付件数: 196件 プラン作成件数: 63件	新規相談受付件数: 155件 プラン作成件数: 78件	新規相談受付件数: 200件 プラン作成件数: 70件	新規相談受付件数: 200件 プラン作成件数: 75件	4	/	社会福祉課/社会福祉協議会
				医療・介護・福祉の連携体制の強化	さどひまわりネットの新規登録者数、新規登録事業所数	新規登録者数: 276人 新規登録事業所数: 1施設	新規登録者数: 170人 新規登録事業所数: 2施設	新規登録者数: 300人 新規登録事業所数: 2施設			
(2) ③医療・介護・福祉の提供体制の確保、充実	・医療・介護・福祉分野が連携した人材確保、資源の有効活用 ・ICTの活用など持続可能なサービス提供体制の整備	No.16	医療・介護・福祉の人材育成及び確保	資格取得支援・就業支度金・定着支援・資質向上の件数	資格取得支援: 15件 就業支度金: 31件 定着支援: 37件 資質向上(社会福祉課・子ども若もの課のみ): 3件	資格取得支援: 8件 就業支度金: 31件 就業支援(旅費): 11件 定着支援: 33件 資質向上(社会福祉課): 3件	資格取得支援: 12件 就業支度金: 35件 定着支援: 39件 資質向上(社会福祉課・子ども若者課のみ): 4件	資格取得支援: 17件 就業支度金: 40件 定着支援: 42件 資質向上(社会福祉課・子ども若者課のみ): 4件	3	/	高齡福祉課/健康医療対策課/社会福祉課/子ども若者課
				医療・介護・福祉の連携体制の強化	さどひまわりネットの新規登録者数、新規登録事業所数	新規登録者数: 276人 新規登録事業所数: 1施設	新規登録者数: 170人 新規登録事業所数: 2施設	新規登録者数: 300人 新規登録事業所数: 2施設			

第4次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画評価(令和6年度) 総括表

基本方針2	健やかな暮らしを支えるまちづくり	複合的な問題を抱える相談等を適切な機関やサービス等につなぐための相談窓口の機能強化を図り、安心な市民の暮らしを支えるまちづくりに取り組みます。併せて健康や生きがいづくりを推進し、生活の質的豊かさを実感できるようなまちづくりに取り組みます。
活動方針	(1)地域での見守り・声かけ体制づくり (2)相談支援、情報提供体制の充実 (3)健康・生きがいづくりの推進	

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や単身者の増加、核家族化などの要因により地域コミュニティの希薄化が見られます。 ・複雑化、複合化したさまざまな問題や課題、多様なニーズへ対応するため、重層的・包括的相談支援体制の整備が求められています。 ・健康寿命の延伸を図るため市民の健康づくり、介護予防を応援するための教室や講座などを実施しています。
-------	--

取組方針	成果をはかる主な事業	成果をはかる主な指標	成果指数				令和6年度進捗状況評価	令和7年度進捗状況評価	事業実施主体
			計画策定時の現状 令和5年度の実績	令和6年度の実績	計画策定時の中間目標 令和8年度	計画策定時の最終目標 令和10年度			
(3) ①健康づくりと介護予防の推進	No.18 保健事業と介護予防事業の一体的実施	生活習慣病等の重症化を予防する取組み: 栄養指導完了率、継続支援率、支援実施率 生活機能の低下を予防する取組み: 参加者数、相談者実人数	栄養指導完了率: 91.0% 継続支援率: 90.6% 支援実施率: 49.5% 参加者数: 2,025人 相談者実人数: 537人	栄養指導完了率: 82.6% 継続支援率: 86.0% 支援実施率: 80.9% 参加者数: 1,710人 相談者実人数: 678人	栄養指導完了率: 92.5% 継続支援率: 92.0% 支援実施率: 前年比増加 参加者数: 2,100人 相談者実人数: 680人	栄養指導完了率: 93.5% 継続支援率: 93.0% 支援実施率: 前年比増加 参加者数: 2,100人 相談者実人数: 700人	5	/	市民課/健康医療対策課/高齢福祉課
(3) ②生きがいづくりと交流の促進	No.19 高齢者学級の推進	高齢者学級の開催	受講者(延べ人数): 1,386人	受講者(延べ人数): 1,406人	受講者(延べ人数): 1,300人	受講者(延べ人数): 1,300人	5	/	社会教育課

進捗状況評価の基準	5	目標どおり進行している。(目標に対し90%以上を達成)
	4	目標に向かって順調に進行している。(目標に対し70%以上90%未満を達成)
	3	やや取組が遅れている。(目標に対し50%以上70%未満を達成)
	2	大幅に取組が遅れている。(目標に対し50%未満)
	1	取組ができなかった。

令和6年度	事務局 進捗状況評価
4	健やかな暮らしを支えるまちづくりにおいては、全体としては順調に進行していると捉えられるが、No.16 医療・介護・福祉の連携体制の強化、No.17 医療・介護・福祉の人材育成及び確保の2事業で取組が遅れが生じている。いずれの事業も、佐渡市において喫緊の課題であり、取組みを加速していかなければならないと考える。

懇談会参加者 進捗状況評価
4

懇談会参加者 ご意見等がある場合はご記入ください。
<ul style="list-style-type: none"> ・全体として 全体としては順調に進行していると思われる。 ・No.11 社会福祉協議会の配食サービスは申込等が必要なのか。 ・No.12 地域の居場所づくり事業で、課題でもあげられていたが、数年前と比べると人数が少なくなり年齢も上がってきているグループが出来ているので新しい人は入りにくい。(車が運転できないとサロンに行けない。)健康学習会でサロンに行くのですが、例えば、今のサロンとは別に、もう少し年齢の下の人たちを対象としたものをつくるか、土・日曜とか子ども(小学生)と一緒に居場所をつくるか(サロンと児童クラブ合体)交流ができるような形もよいのではないかと。 ・No.12 地域の居場所作りは数値だけ並べて評価しているが、形式的な取り組みに流れているのではないのでしょうか。 本当に常時誰もが何時でも寄りあえる、胸襟を開いて話せる場所作りは構築されていない。

第4次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画評価(令和6年度) 総括表

基本方針2	健やかな暮らしを支えるまちづくり	複合的な問題を抱える相談等を適切な機関やサービス等につなぐための相談窓口の機能強化を図り、安心な市民の暮らしを支えるまちづくりに取り組みます。併せて健康や生きがいづくりを推進し、生活の質的豊かさを実感できるようなまちづくりに取り組みます。
活動方針	(1)地域での見守り・声かけ体制づくり (2)相談支援、情報提供体制の充実 (3)健康・生きがいづくりの推進	

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や単身者の増加、核家族化などの要因により地域コミュニティの希薄化が見られます。 ・複雑化、複合化したさまざまな問題や課題、多様なニーズへ対応するため、重層的・包括的相談支援体制の整備が求められています。 ・健康寿命の延伸を図るため市民の健康づくり、介護予防を応援するための教室や講座などを実施しています。
-------	--

取組方針	成果をはかる主な事業	成果をはかる主な指標	成果指数				令和6年度進捗状況評価	令和7年度進捗状況評価	事業実施主体
			計画策定時の現状 令和5年度の実績	令和6年度の実績	計画策定時の中間目標 令和8年度	計画策定時の最終目標 令和10年度			
			<ul style="list-style-type: none"> ・No.15 最近では物価高騰が続いており、事業需要が増えることも考えられ、引き続き効果的な支援にご尽力ください。 ・No.16 人口の高齢化・減少が続くことなどを考えると、新規登録件数ではなく、本来は、高齢者に占める登録者割合等を指標にする方がなじむように思われます。 ・No.16 新規登録者が少ないところから考えると、さどひまわりネットに登録することのメリットが分からないのかもしれない。医療機関や薬局、薬店においても周知活動を促進していただけるようさらにお願ひする必要があると思われる。 ・No.17 資格取得支援を除き、概ね実績件数が好調のため、評価値4でも良いのではないのでしょうか。 ・No.17 基本方針1の福祉教育にも関連するが、こどもの頃や学生のときから医療・介護・福祉の仕事を身近に感じられるような取組を継続していくことで仕事の魅力を伝え、人材の確保につなげてほしい。人口減少が進むなか、島外からの移住者や外国人材の生活・就職支援の強化、潜在有資格者の掘り起こしなど、多様な人材活用も重要だと思うが、周知など工夫できることはないでしょうか。 ・No.17 よい制度であり、佐渡には必要な事業であると思われる。この制度が十分に知られているのか。あまり知られていないのではないかとと思われる。周知の方法について、工夫が必要ではないかとと思われる。 ・No.19 高齢者学級については真に目的と実行が形骸化しているのではないのでしょうか。高齢者が高齢者に向き合い学び合う場所となるような企画と実施を望みたい。或いは、ほんの些細な事でも学ぶ喜びと、高齢者の健康促進を図るなら、肩ひじ張らない高齢者同志が学び合える場への変化が必要と考える。 ・No.19 健康・生きがいづくりの推進に向けての活動や支援が、いろいろな団体や教室などで取組が進んでいるが、参加するための高齢者の交通手段の方法に課題があると思われる。 						

第4次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画評価(令和6年度) 総括表

基本方針3	安全安心で住みやすいまちづくり	市民意識の醸成や自助・共助による防災・防犯体制の強化を図るほか、権利を守るための成年後見制度の利用促進を図り安心して暮らすことのできる住みやすいまちづくりに取り組みます。また、誰もが安心して外出できるよう、まちづくりと連携した交通ネットワークの構築に取り組みます。
活動方針	(1) 地域の防災・防犯体制づくり (2) 暮らしやすい生活環境づくり (3) 権利を守る環境づくり・成年後見制度の推進	

現状と課題	・自主防災会や集落ごとの防災計画である地区防災計画の策定率が低く地域の实情に応じた体制整備が進んでいません。 ・高齢者世帯や障がい者世帯等における買い物や移動、ごみ捨てなどの在宅での日常生活を支える支援体制の整備が求められています。 ・成年後見制度の利用を促進し権利擁護支援に取り組むことが重要です。
--------------	--

取組方針	成果をはかる主な事業	成果をはかる主な指標	成果指数				令和6年度進捗状況評価	令和7年度進捗状況評価	事業実施主体	
			計画策定時の現状 令和5年度の実績	令和6年度の実績	計画策定時の中間目標 令和8年度	計画策定時の最終目標 令和10年度				
(1) ①防災意識の醸成と災害時の連携強化	・減災への市民の意識醸成や自助・共助に向けた自主防災組織、関係機関との連携強化 ・避難行動要支援者等への支援体制の充実 ・見守り活動など地域防災力の向上	No.20 地区防災計画作成支援事業	地区防災計画作成組織数	地区防災計画作成組織数：39組織	地区防災計画作成組織数：82組織	地区防災計画作成組織数：326組織【累計】	地区防災計画作成組織数：326組織【累計】	2	/	防災課
(1) ②安心して暮らせる地域活動の促進	・地域の連帯による防災、防犯力の向上	No.21 災害ボランティア講座の開催	災害ボランティア講座の実施	災害ボランティア講座の開催 開催回数：1回 参加者数：15名 ふくボラ出前塾での災害講座の開催(再掲) 開催回数：8回 参加人数：136名	災害ボランティア講座の開催 開催回数：1回 参加者数：38名 ふくボラ出前塾での災害講座の開催(再掲) 開催回数：13回 参加人数：391名	災害ボランティア講座の開催 開催回数：1回 参加者数：30名 ふくボラ出前塾での災害講座の開催(再掲) 開催回数：10回 参加人数：200名	災害ボランティア講座の開催 開催回数：1回 参加者数：30名 ふくボラ出前塾での災害講座の開催(再掲) 開催回数：12回 参加人数：300名	4	/	社会福祉協議会
(2) ①暮らしやすい基盤整備の充実	・自助・共助・公助が連携した要配慮世帯への支援体制の強化 ・公共施設などのバリアフリー、ユニバーサルデザイン化の推進	No.22 地域支え合い活動の実施(生活支援コーディネーターの活動) ※No.3の再掲	ニーズ把握による課題の抽出及び普及啓発活動、担い手の育成	コーディネーターの配置：8人 協議体の設置：5か所 地域づくりフォーラム・講演会等：3回 出前講座等：37回 担い手養成講座：1回	コーディネーターの配置：9人 協議体の設置：5か所、協議体の開催：9回 地域づくりフォーラム・講演会等：3回 出前講座等：47回 担い手養成講座：6回	コーディネーターの配置：9人 協議体の設置：5か所 地域づくりフォーラム・講演会等：3回 出前講座等：40回 担い手養成講座：10回	コーディネーターの配置：9人 協議体の設置：5か所 地域づくりフォーラム・講演会等：3回 出前講座等：40回 担い手養成講座：10回	5	/	高齢福祉課
(2) ②生活交通の確保と生活支援の充実	・高齢者や障がい者など交通弱者の移動手段の確保 ・地域住民、事業者、行政、社会福祉協議会など関係機関の連携による生活交通の利便性の向上 ・買い物代行や注文配達支援、移動販売など、生活支援につながる取組の推進	No.23 交通対策事業	重点地域における地域内交通の確保	地域内交通の確保地区数：0地区	地域内交通の確保地区数：0地区 ※地域交通確保重点地域(7地区)での運行を見据え、市営コミュニティバスの試験運行やデジタルを活用した佐渡版ライドシェア及び自動運転の実証調査を計画どおり実施。	地域内交通の確保地区数：3地区【累計】	地域内交通の確保地区数：7地区【累計】	4	/	交通政策課
		No.24 生活支援体制整備事業	サービス事業等の開発・推進、支え合い地域活動	サービス事業等の開発・推進：4事業 支え合い地域活動：6地区	サービス事業等の開発・推進：3事業 支え合い地域活動：14地区	サービス事業等の開発・推進：5事業 支え合い地域活動：10地区	サービス事業等の開発・推進：5事業 支え合い地域活動：10地区	4	/	高齢福祉課

第4次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画評価(令和6年度) 総括表

基本方針3	安全安心で住みやすいまちづくり	市民意識の醸成や自助・共助による防災・防犯体制の強化を図るほか、権利を守るための成年後見制度の利用促進を図り安心して暮らすことのできる住みやすいまちづくりに取り組みます。また、誰もが安心して外出できるよう、まちづくりと連携した交通ネットワークの構築に取り組みます。
活動方針	(1) 地域の防災・防犯体制づくり (2) 暮らしやすい生活環境づくり (3) 権利を守る環境づくり・成年後見制度の推進	

現状と課題	・自主防災会や集落ごとの防災計画である地区防災計画の策定率が低く地域の実情に応じた体制整備が進んでいません。 ・高齢者世帯や障がい者世帯等における買い物や移動、ごみ捨てなどの在宅での日常生活を支える支援体制の整備が求められています。 ・成年後見制度の利用を促進し権利擁護支援に取り組むことが重要です。
-------	--

取組方針	成果をはかる主な事業	成果をはかる主な指標	成果指数				令和6年度進捗状況評価	令和7年度進捗状況評価	事業実施主体
			計画策定時の現状 令和5年度の実績	令和6年度の実績	計画策定時の中間目標 令和8年度	計画策定時の最終目標 令和10年度			
(3) ①権利擁護の推進	No.25 日常生活自立支援事業の推進	日常生活自立支援事業利用者数の推移	実利用者数:47人 生活支援員数:31人	実利用者数:47人 生活支援員数:32人	実利用者数:50人 生活支援員数:35人	実利用者数:50人 生活支援員数:35人	5	4	社会福祉協議会
	No.26 地域包括支援センターの運営	地域包括支援センターの設置数、地域包括支援センターに関わる社協以外の法人数	地域包括支援センター設置数:4か所 社協以外の法人数:1法人	地域包括支援センター設置数:4か所 社協以外の法人数:1法人	地域包括支援センター設置数:4か所 社協以外の法人数:2法人	地域包括支援センター設置数:4か所 社協以外の法人数:2法人			4
(3) ②成年後見制度の利用促進と支援体制の確保	No.27 市民後見推進事業	市民後見人養成講座受講者数及び名簿登録者数	養成講座受講者:15名 新規名簿登録者:15名	養成講座受講者:10名 新規名簿登録者:10名	養成講座受講者:15名 新規名簿登録者:15名	養成講座受講者:12名 新規名簿登録者:12名	4	4	社会福祉課/社会福祉協議会
	No.28 成年後見センターの機能充実	セミナー開催状況、成年後見に関する相談件数、受任調整会議開催状況	成年後見セミナー:1回 法人後見推進セミナー:1回 成年後見に関する相談:7,056件 受任調整会議の開催:5回	成年後見セミナー:1回 法人後見推進セミナー:1回 成年後見に関する相談:8,122件 受任調整会議の開催:5回	成年後見セミナー:1回 法人後見推進セミナー:1回 成年後見に関する相談:7,400件 受任調整会議の開催:9回	成年後見セミナー:1回 法人後見推進セミナー:1回 成年後見に関する相談:7,800件 受任調整会議の開催:12回			5

進捗状況評価の基準	5	目標どおり進行している。(目標に対し90%以上を達成)
	4	目標に向かって順調に進行している。(目標に対し70%以上90%未満を達成)
	3	やや取組が遅れている。(目標に対し50%以上70%未満を達成)
	2	大幅に取組が遅れている。(目標に対し50%未満)
	1	取組ができなかった。

令和6年度	事務局 進捗状況評価
3	一部の事業において大幅に取組が遅れている。地区防災計画作成数が実績値から2倍以上となっているが、実施主体の評価説明にあるとおり、なお一層の注力が必要であると考え。他の事業は、概ね順調に進行していると考え。

懇談会参加者 進捗状況評価
3

懇談会参加者 ご意見等がある場合はご記入ください。
・全体 佐渡市の行政は未だに生活弱者に寄り添うものとなっていない。建設工事においても、そこで生活している弱者を気遣うことに思い至っていない。例えば、生活道路関連工事期間が長すぎる。また、う回路(歩道)にしても健康者は通れても、健康弱者・高齢者には危険な歩道、等々、予算経費の問題はあるにしても全く配慮しない等、佐渡市全体としての生活弱者に対する配慮は未だである。 公共施設のバリアフリー、交通等要配慮者に対するケアは民間に比して劣っているように見受けられる。 最近では、生活弱者に対する対応で、数年前は行政側が秀でていたが、最近では逆転し、民間の方が良くなっている。(実感) 令和6年度の進捗遅れの対応、対策ができていないのでは。特に地区防災の部分においては憂慮しています。

第4次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画評価(令和6年度) 総括表

基本方針3	安全安心で住みやすいまちづくり	市民意識の醸成や自助・共助による防災・防犯体制の強化を図るほか、権利を守るための成年後見制度の利用促進を図り安心して暮らすことのできる住みやすいまちづくりに取り組みます。また、誰もが安心して外出できるよう、まちづくりと連携した交通ネットワークの構築に取り組みます。
活動方針	(1) 地域の防災・防犯体制づくり (2) 暮らしやすい生活環境づくり (3) 権利を守る環境づくり・成年後見制度の推進	

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会や集落ごとの防災計画である地区防災計画の策定率が低く地域の实情に応じた体制整備が進んでいません。 ・高齢者世帯や障がい者世帯等における買い物や移動、ごみ捨てなどの在宅での日常生活を支える支援体制の整備が求められています。 ・成年後見制度の利用を促進し権利擁護支援に取り組むことが重要です。
-------	--

取組方針	成果をはかる主な事業	成果をはかる主な指標	成果指数				令和6年度進捗状況評価	令和7年度進捗状況評価	事業実施主体
			計画策定時の現状 令和5年度の実績	令和6年度の実績	計画策定時の中間目標 令和8年度	計画策定時の最終目標 令和10年度			
<p>No.20の取組みが大幅に遅れているが、その他は順調に進行しているので評価は4でよいのではないかと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.20 佐渡は大規模な津波被害も想定されていることもあり、地区防災計画の作成に努めて頂きたいが、他市町村の先行事例など参考にできる取組はないでしょうか。 ・No.20 地域防災計画について、佐渡市は大災害に遭遇した経験が少なく、したがって経験の語り部もいない。結果として、行政側の評価も数値だけでいざという時に役立つ訓練の評価ではない。地球環境の激変、政情不安、インフラの老朽化等々自然災害以外の災害も想定される。防災評価の基本は数値ではなく(数値も全く不必要という事ではない。)より実際に想定される災害を想定し地道に何回も繰り返し行うこと。また、あらゆる年齢層に対し、対応する機関が実践的に研修をする事が求められる。行政全体として見直しされたい。 ・No.20 地区防災計画作成100%を。防災計画を作成するだけでなく、計画にもとづく訓練が必要。作成するだけの計画になっていないか。 ・No.20 防災について、区や集落への参加の重要性を移住者や市民にわかりやすく伝えていく事も大切。組織がしっかりとある事で防災計画・作成・内容の共有ができると思われる。 ・No.20 地区防災計画作成について、どのように具体的な支援をおこなっていくのか手立てが書いていない。「作成してください」というだけでなく、作成はこのように行いますと、具体的な作成の手順を伝え、その地区ごとに合った作成の仕方伝える必要がある。具体的には、代表者を集めて作成の仕方について研修したり、その地区の関係者を集めて、具体的にその場で作成したりなど、より具体的な方法を手立てとして考えていく必要がある。 ・No.20 私の集落では、自主防災会の連絡網もきちんと出来ていて、何かあった時には動けるようになっています。能登半島地震の時も高齢者に対しての初動もできていたと思います。(体制づくりは浸透していると思います。)健康推進協議会では、災害時に役に立つ「パッキング」の実習とか必要ならお手伝いができます。 ・No.21 令和6年度の実績値は、中間目標を上回っており、評価は「5」でもよいのではないのでしょうか。 ・No.27、No.28 成年後見人制度について、本当に安心して任せられる仕組みであることの告知、安心・安全な制度であることへのブラッシュアップ並びに開示告知を強化して欲しい。 									